

第3期 斜里町健康増進計画（案）に関する意見応募の結果について

1 意見公募手続（パブリックコメント）の実施状況

(1) 募集期間 令和6年4月7日（日）～ 4月26日（金）

(2) 意見公募の結果

意見の応募者数 1件（1個人）

うち有効者数 1件（1個人）

(3) 提出方法の内訳

	持参	郵送	F A X	電子メール
件数	0	0	0	1

(4) 意見数 2件

項目	件数
歯科口腔に関して	1件
こころの健康に関して	1件

2 意見の概要と町の考え方

寄せられた意見	
<p>①歯科口腔に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案に記載のように幼児期や学童期の対策はとても重要との認識は理解するしこれからも、高齢期における疾患対策として強化しなければならないと思います。しかし成人期の対策に具体性が欠けるのではないかと。特に、歯周病対策としての成人期における定期健診などの予防対策が極めて不足していると思われる。 ・歯周病に関しては、糖尿病、がん、脳卒中などの生活習慣病の誘因となることも知られており、国においても対策の重要性を認識して取り組んでいる状況にある。 このことから、例えば、成人期になると「かかりつけ歯科医」推進を行うことなどの対策が必要と思われます。 <p>②こころの健康に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒やたばこの喫煙に関しては、計画中に対策の必要性の認識は見られるが、近年スマホ依存が大きな社会問題となっている。WHOでも問題視し、確かスマホが止められない、長時間縛られるなど、使い方に問題がある場合は、依存症との定義づけがされていたように思います。家庭でのおおきな問題ともなっていることもあり、何らかの対策項目が必要と思われます。 	
町の考え方と対応	
<p>【歯科口腔に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科・口腔機能の対策は、乳幼児期から高齢期まで一生涯においてとても重要であります。現在、乳幼児期では健康診査時での保護者への歯科指導、歯科医の指示によるフッ化物塗布、保育園や幼稚園、児童生徒へのフッ素塗布や歯科教育を継続して実施しているところであり、乳幼児期のむし歯罹患率も改善傾向にあります。 	

- ・また高齢期では介護予防事業として口腔機能や運動機能の維持のため、各自治会や高齢者クラブでの歯科教育や歯科指導を行っており、口腔機能の改善となっている方もおります。ご指摘のありました「成人期」への歯科対策の不足ではありますが、乳幼児期や高齢期への対策と比較し事業実施が少なかったことは事実であります。
- ・この度の第3期健康増進計画策定にあたり、全ての町民が自ら歯・口腔の健康の維持増進を図るとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針としております。歯周病などの悪化で全身の健康への影響が懸念されますので、早期治療は勿論ですが、定期的な歯科受診が習慣化するように、町内の歯科医院の先生方にも助言をいただきながら、全世代型への歯科・口腔機能対策をすすめていきたいと思っております。

【こころの健康に関して】

- ・依存症に関しては、様々な問題が起こっています。スマホの普及による詐欺事件や出会い系サイトによる事件の数々、スマホなどの電子機器における健康被害（幼少期からの視力低下や電磁波等の影響による睡眠障害や頭痛症状）なども現代社会においては、深刻な問題となっています。
- ・依存症といわれるものには、スマホ依存の他、パチンコや競馬などの様々な賭け事によるギャンブル依存、薬物依存では一度に大量の薬を摂取し生命の危険があるオーバードーズや、買い物を次々と繰り返す買い物依存など、私たちの日常には危険な依存対象が沢山あります。いずれも、ストレスや悩みを解消できないまま、心の隙間を埋めるために依存物へ走ることで、日常生活に支障をきたし、心や身体に悪影響を与えてしまいます。危険な依存症に陥らないためには、心の健康を保つ方法として、自分なりのストレス解消法を見つけることや、解決できない悩みを放置せず、信頼できる相談先に相談するなど行動することが大切です。
- ・第3期健康増進計画では、こころの健康に対し、相談窓口の充実や心の健康づくりを進め、様々な年代へのこころの健康に関する教育を行っていきます。